

# 一管区水路通報第41号

令和6年10月25日

第一管区海上保安本部

第678項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第679項	北海道南岸	函館港南方～襟裳岬西方	海洋調査
第680項	北海道南岸	室蘭港	海底障害物調査等
第681項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第682項	北海道南岸	釧路港東南東方	灯台について
第683項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第684項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第685項	北海道東岸	野付埼付近	水路測量
第686項	北海道東岸	羅臼港	突堤改良工事
第687項	北海道東岸	羅臼港付近	魚礁設置作業
第688項	北海道北岸	枝幸港北西方	水路測量
第689項	北海道西岸	礼文島、上泊埼南方	水路測量
第690項	北海道西岸	利尻島、杓形港北方	水路測量
第691項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港付近	水路測量
第692項	北海道西岸	利尻島、仙法志埼北西方	水路測量
第693項	北海道西岸	瀬棚港	浅所存在
第694項	北海道西岸	奥尻島南方	救難訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

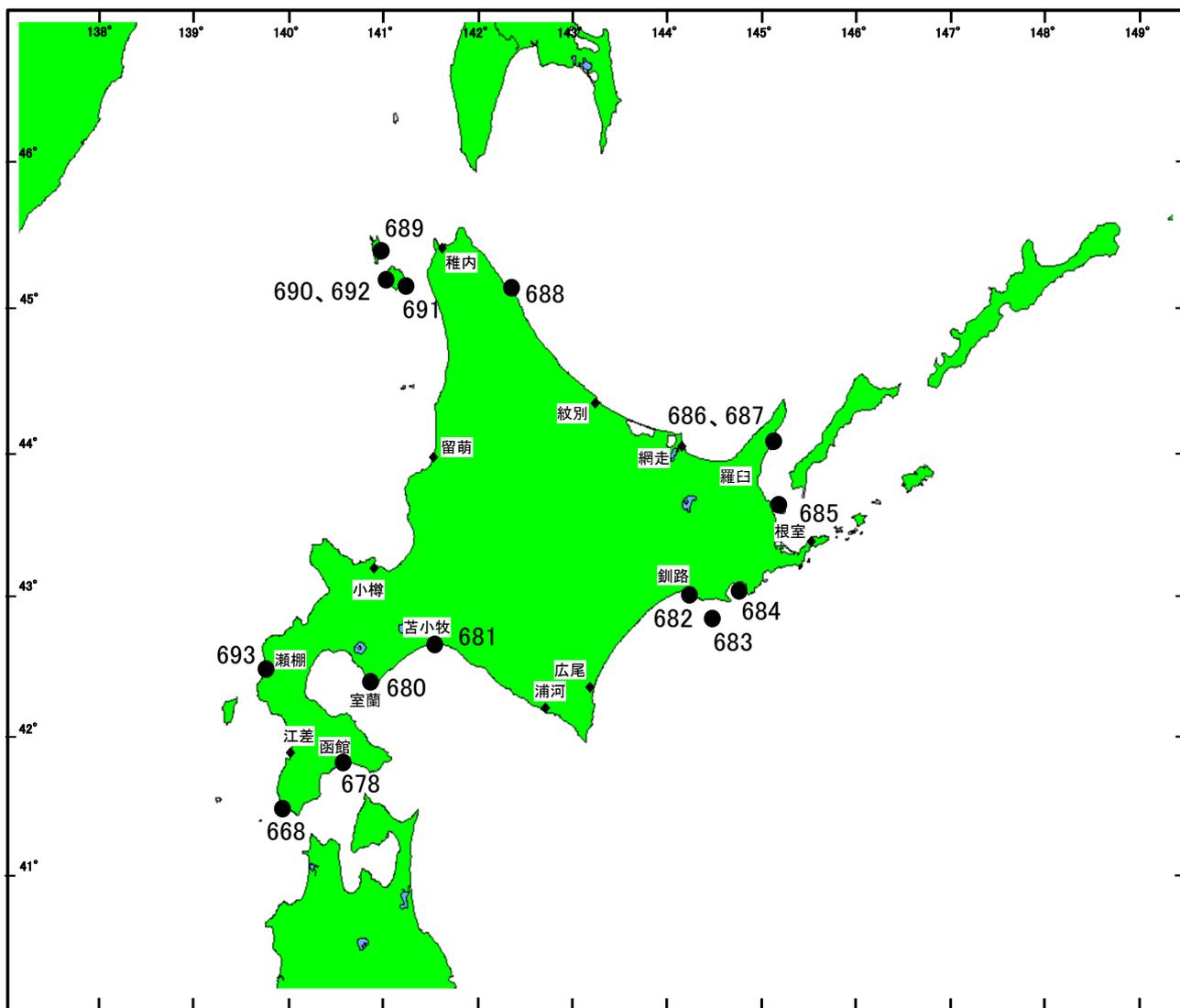
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

# 索引図



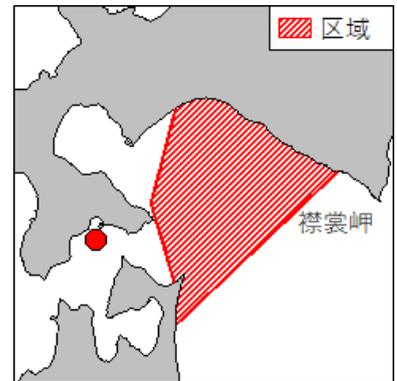
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ679、694項については各項を参照ください。

6年678項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練  
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。  
 期 間 令和6年11月1日、6日、8日、21日、22日、  
 25日、27日、29日 1045～1145、1400～1630  
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E  
 を中心とする半径150mの円内  
 備 考 吊り上げ訓練を行う  
 海 図 W6  
 出 所 函館航空基地



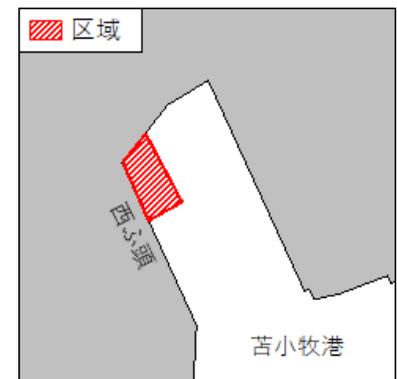
6年679項 北海道南岸 — 函館港南方～襟裳岬西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 令和6年11月2日～7日  
 区 域 1 下記地点付近  
 41-40N 140-40E  
 2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-08N 142-52E (岸線上)  
 (2) 41-05N 141-24E (岸線上)  
 (3) 41-22N 141-23E (岸線上)  
 (4) 41-55N 141-10E  
 (5) 42-33N 141-23E (岸線上)  
 備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W43  
 出 所 函館水産試験場



6年680項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 海底障害物調査等  
 下記区域で、作業船及び潜水士による海底障害物調査及び障害物撤去作業が実施される。  
 期 間 令和6年11月5日～22日(予備日23日～30日) 日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-21-53.8N 140-55-56.6E (岸線上)  
 (2) 42-21-51.5N 140-55-55.0E  
 (3) 42-21-49.7N 140-55-59.6E  
 (4) 42-21-52.0N 140-56-01.2E (岸線上)  
 備 考 サイドスキャンソナーをえい航する  
 潜水作業中、国際信号旗「A旗」掲揚  
 海 図 W16  
 出 所 室蘭港長



6年681項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量  
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和6年10月28日～11月29日のうち1日間  
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-38-28.7N 141-37-15.6E  
 (2) 42-38-32.4N 141-37-19.6E  
 (3) 42-38-23.6N 141-37-25.9E  
 (4) 42-38-21.2N 141-37-20.1E  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W1033A  
 出 所 第一管区海上保安本部



6年682項 北海道南岸 — 釧路港東南東方 灯台について

下記灯台は、改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和6年10月29日～11月中旬

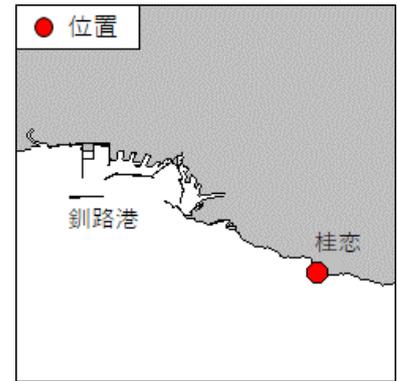
灯台名称 桂恋港南防波堤灯台

位 置 42-56.7N 144-26.7E

海 図 W26

参照書誌 411 0138.5番

出 所 第一管区海上保安本部



6年683項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年11月5日（予備日8日）0830～1700

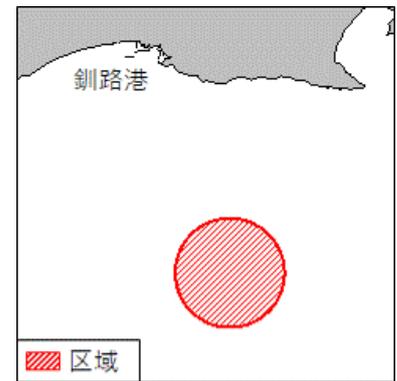
区 域 42-39.1N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



6年684項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年11月1日～12月25日のうち3日間

備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W36（分図「厚岸港」）

出 所 第一管区海上保安本部



6年685項 北海道東岸 — 野付埼付近 水路測量

下記区域で、水路測量が実施される。

期 間 令和6年11月18日～令和7年3月21日のうち10日間程度

区 域 下記地点付近

43-35-37N 145-19-56E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W18

出 所 第一管区海上保安本部



6年686項 北海道東岸 — 羅臼港 突堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による突堤改良工事が実施される。

期 間 令和6年11月1日～12月10日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 44-01-13.0N 145-12-12.1E  
 (2) 44-01-12.4N 145-12-13.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署



6年687項 北海道東岸 — 羅臼港付近 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

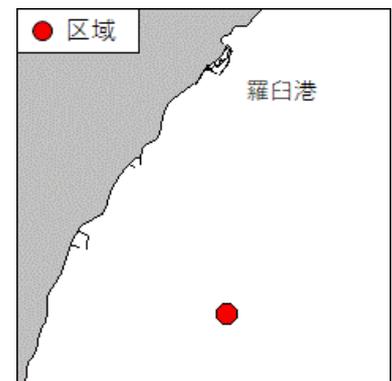
期 間 令和6年11月20日まで

区 域 下記地点付近  
 43-56.4N 145-12.2E

備 考 円筒型魚礁（高さ3.0m 119基）を設置  
 作業区域はレーダ反射器付浮標で標示

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



6年688項 北海道北岸 — 枝幸港北西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

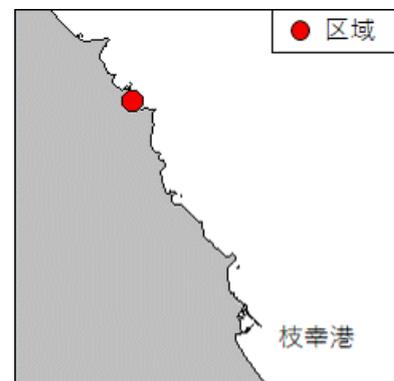
期 間 令和6年11月1日～令和7年1月30日のうち1日間

区 域 下記地点付近  
 45-01-55N 142-31-10E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部



6年689項 北海道西岸 — 礼文島、上泊崎南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

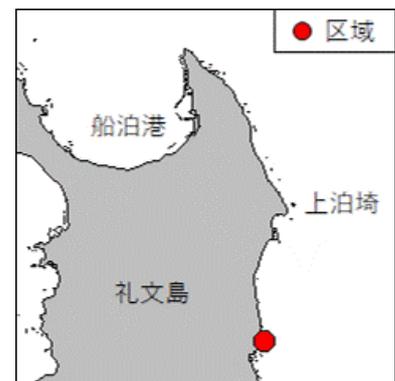
期 間 令和6年11月1日～令和7年1月10日のうち1日間

区 域 下記地点付近  
 45-23-35N 141-03-35E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1043

出 所 第一管区海上保安本部



6年690項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港北方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年11月1日～令和7年1月10日のうち1日間

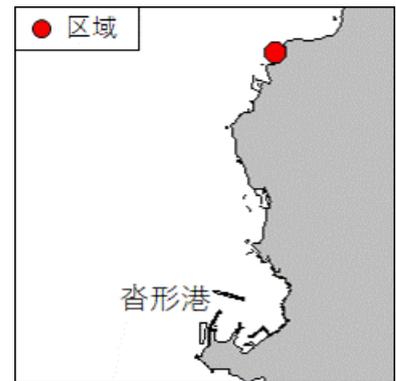
区 域 下記地点付近

45-13-21N 141-08-25E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



6年691項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年11月1日～12月27日のうち1日間

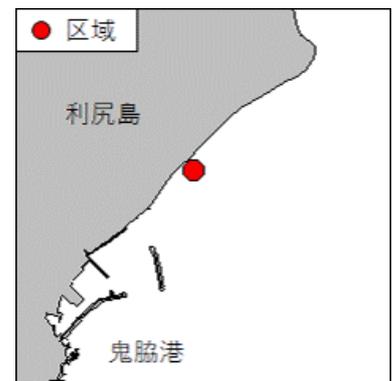
区 域 下記地点付近

45-08-35N 141-19-12E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



6年692項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志崎北西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年11月1日～令和7年1月10日のうち1日間

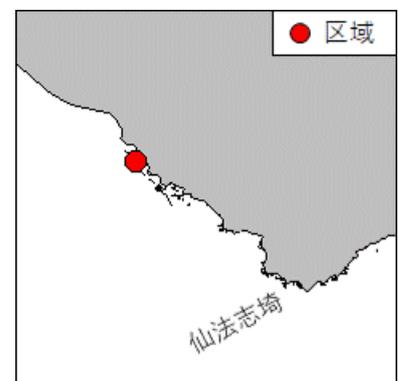
区 域 下記地点付近

45-07-02N 141-11-57E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



6年693項 北海道西岸 — 瀬棚港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記3地点

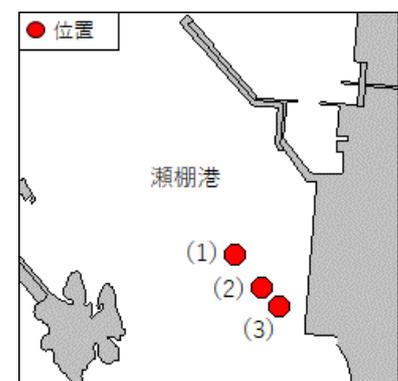
(1) 42-26-51.7N 139-50-40.3E 水深 約2.9m

(2) 42-26-49.8N 139-50-42.5E 水深 約2.0m

(3) 42-26-48.7N 139-50-43.8E 水深 約2.3m

海 図 W39 (瀬棚港)

出 所 第一管区海上保安本部



6年694項 北海道西岸 — 奥尻島南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年10月30日、31日 0800～2000

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-00-00N 138-44-27E
- (2) 42-00-00N 140-07-00E
- (3) 41-27-40N 140-01-16E
- (4) 40-17-28N 139-36-25E
- (5) 38-48-01N 138-39-04E
- (6) 39-14-58N 138-05-37E
- (7) 40-02-43N 138-31-39E

備 考 照明筒、信号筒、発煙筒及び航法目標弾を投下する

海 図 W43-W144

出 所 航空自衛隊秋田救難隊

